

平成 29 年度第 1 回大阪府立狭山池博物館運営審議会 傍聴者意見

開催日時	平成 29 年 11 月 15 日 水曜日 午後 6 時 30 分から午後 8 時 45 分まで
場所	阪急グランドビル 26 階貸会議室 会議室 5・6

(大阪市 ツジ氏)

発言内容

田中家の江戸時代の文書が膨大にあると聞いております。今日は全く話題にあがりませんでした。この膨大な古文書を読み解くことがかなりの部分されておられません。貴重な資料でありますので、田中家文書の解読といったことも、今後の議論の中に入れていただきたいと思っております。

(大阪府教育庁 森屋文化財保護課長)

発言内容

資料 1 の 29 ページに史跡狭山池保存活用計画書(案)からの引用があります。『保全と活用』と書いていますが、正しくは『保存と活用』です。ずっと『保全』と言われていましたが、『保全』と『保存』は厳密には若干意味合いが違うことになります。文化財的に史跡の場合は保存という形になります。機能を残せばいいということではなく、形を史跡の本質的価値としてそのまま残すということが必要だと思っております。この部分だけを抜き出すと、保存が活用の妨げになるというような誤解を若干与えると思っております。後ろに文章があつて初めて完全になっているものですので、その辺は気をつけたいと思っております。

それから、この委員会で史跡の活用の部分まで話をされるのであれば、大阪狭山市が策定中の史跡狭山池保存活用計画との整合性がどのように担保されるのかというのが非常に気になるところです。